

**第3次山形県特別支援教育推進プラン
資料**

山形県教育委員会

目 次

資料1	第2次山形県特別支援教育推進プラン（概要版）	1
資料2	山形県特別支援学校再編・整備計画（概要版）	5
資料3	県立特別支援学校在籍者数の推移（H17～H29）	8
資料4	県内特別支援学級在籍者数の推移（H17～H29）	10
資料5	特別支援学校教諭免許状保有状況の推移（H22～H28）	11
資料6	平成29年度山形県の特別支援教育	12
資料7	「第3次山形県特別支援教育推進プラン」検討の経緯	16

第2次山形県特別支援教育推進プラン

【概要版】

平成25年12月 山形県教育委員会

平成20年10月「山形県特別支援教育推進プラン」（平成20～24年度）

現状と課題

- 特別支援教育の対象幼児児童生徒の増加への対応
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒^(*1)への対応
- 特別支援学校の再編・整備の推進
- インクルーシブ教育システム構築への対応 等

国の動向

- 平成24年7月中央教育審議会報告
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム^(*2)構築のための特別支援教育の推進について」



平成24～25年度「特別支援教育推進プラン検討委員会」

5年間の成果と課題の検証

今後5年間の基本的な考え方と具体的な取組み



平成25年12月「第2次山形県特別支援教育推進プラン」
(平成25～29年度)

<基本目標>

- ◎ 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。
- ◎ インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。
- ◎ 障がいの有無やその他個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。

*1 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒

本県では、H25に、6年ぶりに「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を、国の調査に準じて行った。その結果、そのような児童生徒の割合は、児童生徒の実態のとらえ方に学校ごとの差が大きく、統計的に平均値としては表せないが、全体として「前回(H18:6.2%)より高い傾向にある」ことが分かった（H24の全国調査では6.5%）。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、何らかの支援を行っている割合は、全国よりも高い結果であった。

*2 インクルーシブ教育システム

共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み。ただし、障がいのある子どもが十分な教育を受けるための多様な教育の場を、教育的ニーズに応じて準備することが大切とされる。

【施策一覧】

(★＝重点)

1 周知・啓発の推進

- **障がいのある子どものライフステージに応じて、保護者や広く県民への周知・啓発を行い、特別支援教育への理解を深めていきます。**
- **福祉・医療、保健・労働等の関係機関や市町村教育委員会等との連携を図りながら、インクルーシブ教育の考え方を踏まえた特別支援教育の推進について、広く周知・啓発を図っていきます。**

「ライフステージに応じた情報提供」

「インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育についての周知・啓発」

「交流及び共同学習の推進」

2 医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援

- **医療、保健、福祉機関との連携のもと、幼稚園・保育所等が幼児及び保護者を適切に支援し、円滑な就学とその後の一貫した支援につなげていく体制を整備します。**
- **一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場への円滑な就学や継続的な就学支援につながる早期からの相談体制を整備します。**

「幼稚園・保育所等における支援体制の整備」

「関係機関との連携による早期からの一貫した支援体制の構築とその成果の発信」★

「幼児を対象とした日常的な相談体制の拡充」

「一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学のための支援」

3 小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- **学校経営の重点として特別支援教育を位置づけ、全教職員の適切な理解のもと、校内支援体制を強化し、通常の学級及び通級による指導、特別支援学級の充実を図ります。**

「特別な教育的ニーズに応えるための校内体制の機能強化」

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善」

「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用と引継ぎ」

「高等学校における特別支援教育のさらなる推進」★

「LD、ADHD等を対象する通級指導教室の充実」★

「特別支援学級の適切な教育課程編成等の推進」



4 特別支援学校における教育の充実

- **障がいの重度・重複化、多様化に対応し、一人ひとりの自立と社会参加をめざした取組みを一層推進します。**
- **「山形県特別支援学校再編・整備計画」を着実に推進し、特別支援学校の諸課題の改善を図ります。**

『山形県特別支援学校再編・整備計画』の推進 ★
「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育課程の工夫・改善」
「一人ひとりに応じたキャリア教育・職業教育の推進」
「交流及び共同学習の推進」 「医療的ケアの充実」 「センター的機能の発揮」
『地域との絆づくり』をテーマにした学校づくりの推進 「施設設備の改善・改修」

5 社会参加に向けた支援

- **共生社会の実現をめざし、障がい者の職業自立・社会参加に向けて、キャリア教育や職業教育、進路指導の充実を図り、職業生活及び地域社会への移行を推進していきます。**
- **学校生活から社会生活への円滑な移行や職場への定着に向けて、労働や福祉等の関係機関や地域社会との連携をさらに深めていきます。**

小中学校、高等学校における取組み

「社会性の育成」

特別支援学校における取組み

「キャリア教育の充実」 「『職業』や『作業学習』をとおした職業教育の充実」
「就労コースの設置」 「福祉サービス事業所等への移行に係る進路指導の充実」

県教育委員会等の取組み

「障がい者の受入れ促進」 「ステップアップ雇用事業の継続」

関係機関との連携における取組み

「障がい者雇用についての周知・啓発」 「高等学校における就労支援の充実」 ★
「特別支援学校における関係機関と連携した就労支援の充実」 ★

6 教員の専門性の向上

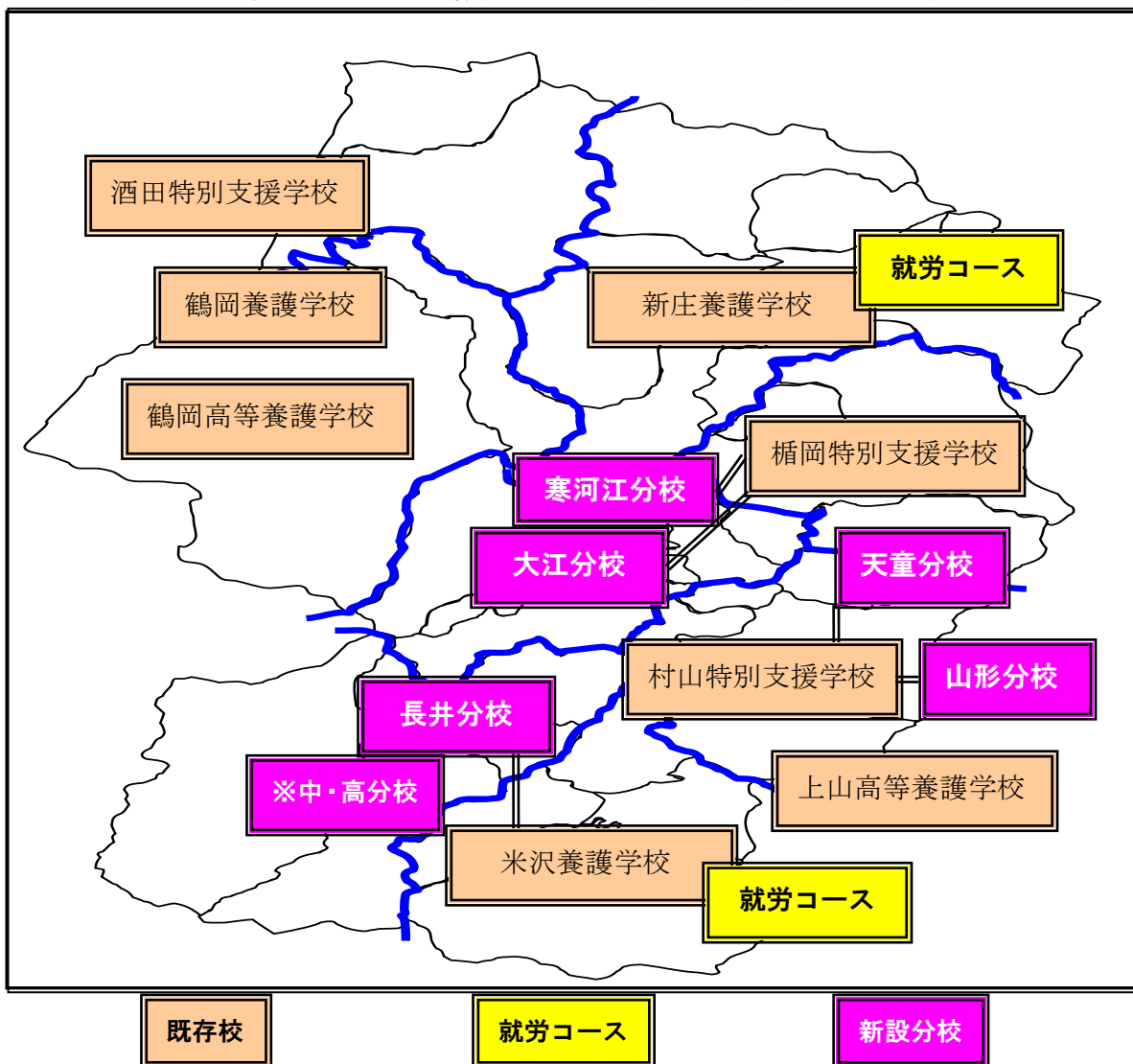
- **多様な学びの場で特別支援教育が充実していくよう、すべての教職員に対して特別支援教育の研修受講を推進します。**
- **管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等、特別支援教育を推進する上で重要な担い手となる教職員の、職種や校務分掌に応じた専門性の向上を図ります。**

「特別支援学校教諭免許状の保有率の促進」 「研修の設定・充実」
「特別支援教育の研修の整理」 「長期研修への派遣の推進」
「特別支援学校のセンター的機能の発揮」「小・中学校、高等学校と特別支援学校との人事交流」

★「山形県特別支援学校再編・整備計画」の推進

- 知的障がい特別支援学校の整備（校舎増築等・分校設置）
- 知的障がい特別支援学校高等部への「就労コース」の設置
- 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の再編・整備
- 専攻科の再編
- 寄宿舎の効率的な運営
- 老朽化した校舎等の改築
- 「県立こころの医療センター(仮称)」への分教室の設置

知的障がい特別支援学校の再編・整備（～H29）



山形県教育庁義務教育課特別支援教育室

〒990-8570 山形市松波二丁目8-1

TEL : 023-630-2867 FAX : 023-630-2774 E-mail : ygimu@pref.yamagata.jp

山形県特別支援学校再編・整備計画

～知的障がい特別支援学校の再編・整備を中心に～

概要版

平成20年10月 「山形県特別支援教育推進プラン」

☆ 特別支援学校の整備

【目標】 障がいの種別を超えた一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応える特別支援学校を整備する

【基本的な考え方】

(1)居住地のできるだけ近くに整備 (2)専門性の維持・向上 (3)障がいの重度・重複化や多様化に対応

平成23年7月～24年9月 特別支援学校再編・整備検討委員会

現状・課題

～特別支援学校の再編・整備～

- ◆ 知的障がい特別支援学校児童生徒数の増加
- ◆ 遠距離通学の負担
- ◆ 教室不足と施設設備の狭隘化
- ◆ 一般就労希望生徒の増加 など

平成24年9月 「特別支援学校の再編・整備の在り方について」検討委員会報告書

平成25年3月策定予定 特別支援学校再編・整備計画

◎ 計画期間：平成25年度から平成29年度までの5年間

I 当面の課題への対応

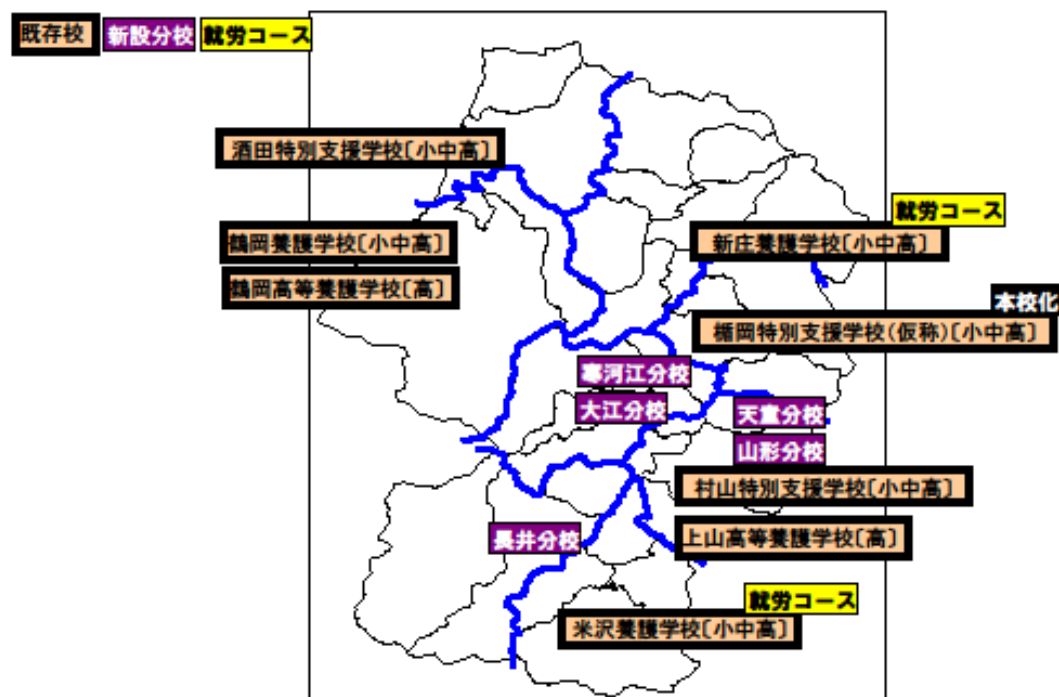
- 1 知的障がい特別支援学校の整備
- 2 知的障がい特別支援学校高等部の職業教育の充実

II 長期的な課題への対応

- 1 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の在り方
- 2 寄宿舎の効率的な運営
- 3 老朽化した校舎等の改築

当面は、早期に対応が必要な知的障がい特別支援学校の整備等を優先的に進め、長期的な課題については、計画期間の後半に具体的に検討を行い、方向性を明らかにしていく。

<参考> 知的障がい特別支援学校の再編・整備後のイメージ



Ⅱ 長期的な課題への対応

1 視覚障がい、聴覚障がい特別支援学校の在り方

山形盲学校、山形聾学校は、幼児児童生徒数が減少している。今後の学校の在り方については、専攻科も含め、幼児児童生徒数の推移等を踏まえて検討する。

山形盲学校 (H1:69人→H12:49人→H24:25人) 山形聾学校 (H1:60人→H12:53人→H24:39人)

2 寄宿舎の効率的な運営

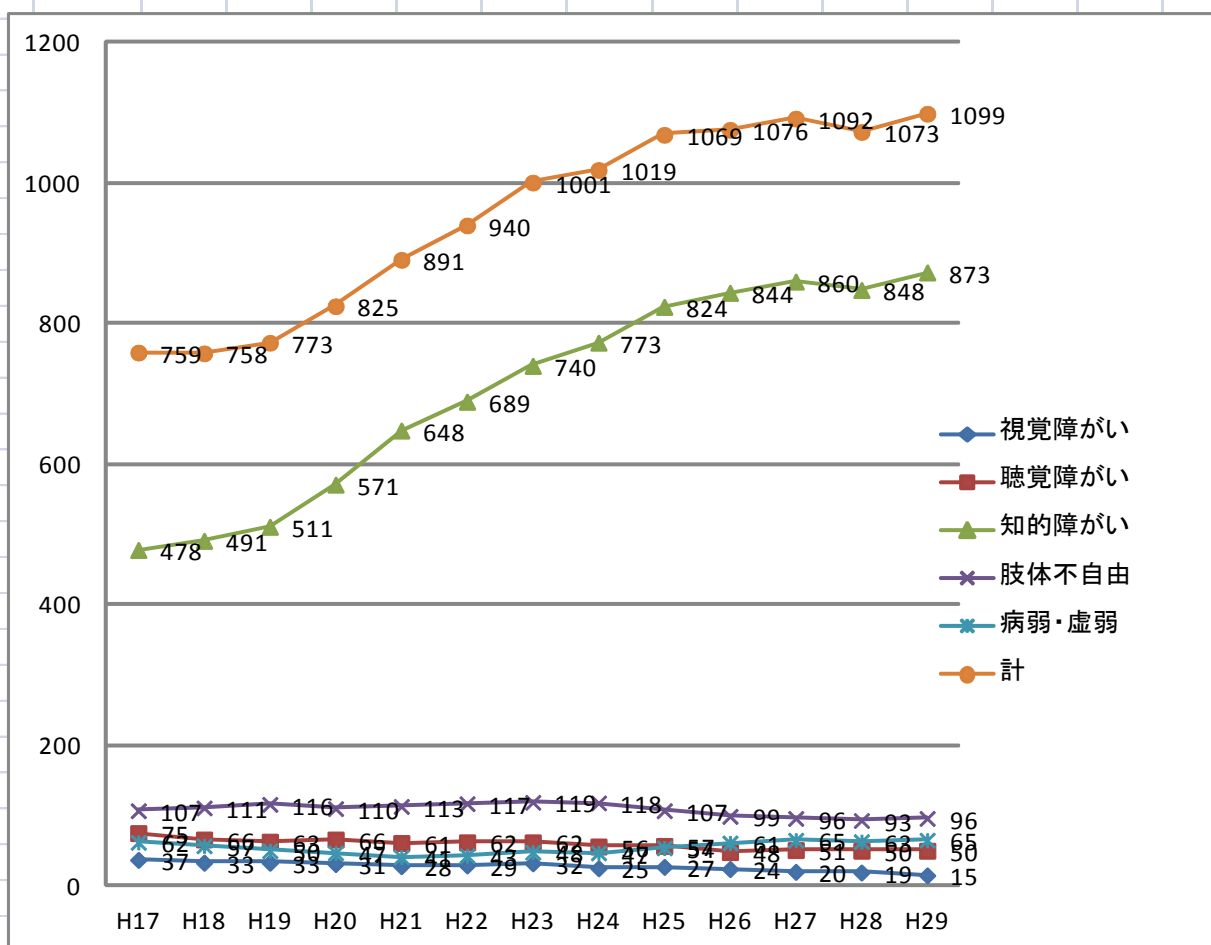
通学困難な児童生徒のため、現在9校に寄宿舎を設置しているが、山形盲学校、山形聾学校及び酒田特別支援学校の入舎率(入舎児童生徒数/収容可能人数)が低い状況にある。

寄宿舎については、効率的な運営について検討する。

3 老朽化した校舎等の改築

特に、上山高等養護学校(S42築)、山形盲学校(S44築)は、校舎建築後40年以上経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。校舎等の改築について検討する。

【県立特別支援学校在籍者数の推移(H17~H29)】



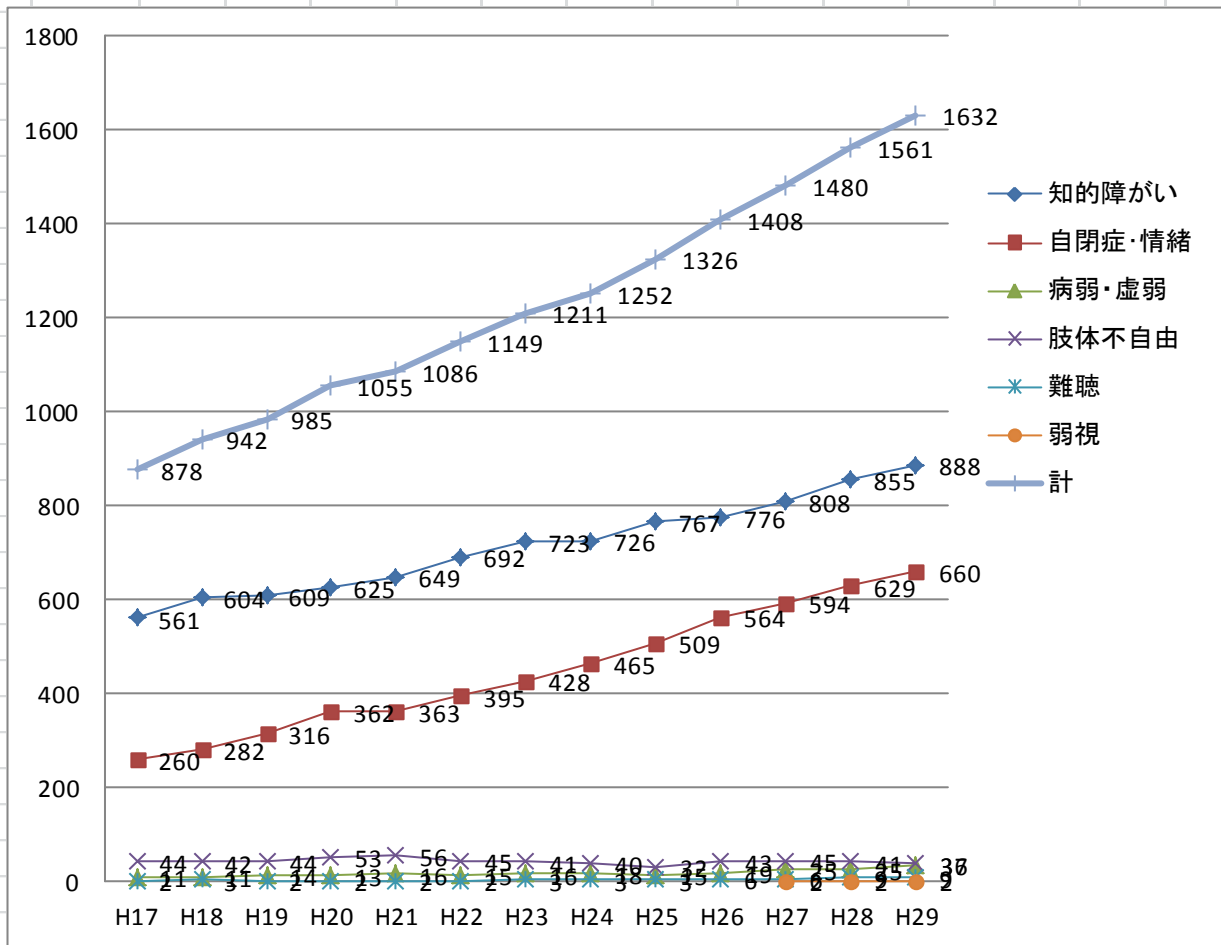
●県立特別支援学校の在籍者数の推移(平成17年度～平成29年度)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
視覚障がい	37	33	33	31	28	29	32	25	27	24	20	19	15
聴覚障がい	75	66	63	66	61	62	62	56	57	48	51	50	50
知的障がい	478	491	511	571	648	689	740	773	824	844	860	848	873
肢体不自由	107	111	116	110	113	117	119	118	107	99	96	93	96
病弱・虚弱	62	57	50	47	41	43	48	47	54	61	65	63	65
計	759	758	773	825	891	940	1001	1019	1069	1076	1092	1073	1099

県立特別支援学校別の在籍者数の推移

学校	学部	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29		
視覚障がい	山形盲	幼稚部	3	2	2	2	1	1	2	2	2	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	
		小学部	10	11	8	8	10	10	9	8	8	9	7	5	8	7	5	5	5	5	3	2	
		中学部	12	6	6	5	6	3	4	8	9	7	7	7	7	5	4	6	5	2	3	3	
		高等部	14	19	19	19	12	14	12	12	8	11	14	13	10	11	9	10	9	9	8	8	
		専攻科	13	11	14	11	9	4	6	7	6	5	3	3	4	9	7	5	4	3	5	2	
		計	52	49	49	45	38	32	33	37	33	33	31	28	29	32	25	27	24	20	19	15	
聴覚障がい	山形聾	幼稚部	11	9	9	9	10	12	6	7	8	9	7	8	7	6	6	7	6	7	6	4	
		小学部	15	15	19	19	18	16	21	22	15	14	19	17	16	16	16	14	13	15	16	14	
		中学部	5	7	7	9	9	10	8	8	8	10	8	6	8	10	9	7	8	7	5	6	
		高等部	25	17	13	5	9	8	10	8	7	6	9	10	10	9	7	9	8	9	8	12	
		専攻科	7	5	5	5	4	2	2	3	2	2	2	1	3	2	1	1	0	0	1	1	
		計	63	53	53	47	50	48	47	48	40	41	45	42	44	43	39	38	35	38	36	37	
	酒田特(聴覚)	幼稚部	6	6	5	4	8	11	11	6	4	5	5	5	5	5	1	5	4	6	5	6	
		小学部	17	16	12	13	12	12	9	15	12	9	9	11	10	8	9	8	5	2	5	4	
		中学部	6	7	9	9	8	3	5	6	10	8	7	3	3	6	7	6	4	5	4	3	
	計	29	29	26	26	28	26	25	27	26	22	21	19	18	19	17	19	13	13	14	13		
	酒田特(知的)	小学部															21	28	32	33	35	38	39
		中学部															13	16	19	14	19	20	20
高等部																8	13	24	34	37	28	25	
計																42	57	75	81	91	86	84	
知的障がい	米沢養護	小学部	39	37	35	28	27	29	26	26	32	33	37	32	26	35	41	46	40	42	42	36	
		中学部	35	33	30	38	38	40	28	29	30	30	29	34	43	39	40	40	51	39	38	36	
		高等部	22	25	31	40	48	51	55	54	56	54	57	59	57	56	60	70	74	85	90	90	
		長井小学部																		2	4	6	9
		長井中学部																					4
		西置校																					11
	計	96	95	96	106	113	120	109	109	118	117	123	125	126	130	141	156	167	170	176	186		
	新庄養護	小学部	36	36	29	25	26	27	29	24	25	25	23	29	29	26	28	28	28	21	24	28	
		中学部	28	31	32	31	27	24	23	35	39	41	32	26	25	28	28	28	26	30	27	20	
		総合コース	32	30	29	30	34	43	45	44	41	48	60	62	53	42	40	47	45	45	38	37	
		就労コース																					3
	計	96	97	90	86	87	94	97	103	105	114	115	117	107	96	96	103	99	96	89	88		
	鶴岡養護	小学部	50	54	51	54	48	50	56	52	57	57	56	60	59	38	40	47	43	44	39	42	
		中学部	33	31	34	35	35	32	33	34	35	36	34	34	35	30	36	32	31	26	30	25	
		高等部	28	28	28	30	37	44	49	55	57	61	60	70	79	70	56	49	46	50	46	44	
		おひさま																		5	3	4	
		計	111	113	113	119	120	126	138	141	149	154	150	164	173	138	132	128	120	125	118	115	
	村山特別	小学部											11	15	27	41	41	48	42	41	35	40	
		中学部											11	21	21	25	24	23	24	19	30	32	
		高等部											11	29	41	55	56	63	60	45	36	44	
		山形校																		3	9	10	11
		天童校																		10	12	10	10
	計											33	65	89	121	121	134	139	126	121	137		
	楯岡特別	小学部											7	14	23	33	40	40	38	34	31	24	
中学部												9	18	20	19	15	15	21	24	30	33		
高等部												5	10	20	30	35	36	44	43	44	45		
寒河江校																			2	6	9	7	
大江校																				21	24	36	
計											21	42	63	82	90	91	105	128	138	145			
上高養	高等部	57	61	60	62	66	75	74	75	73	77	77	79	77	78	79	78	77	76	77	76		
鶴高養	高等部	48	41	46	48	56	57	53	50	46	49	52	56	54	53	57	59	56	53	46	46		
肢体不自由	ゆきわり	幼稚部	2	4	4	5	4	3	4	2	4	5	4	5	3	1	3	1	3	1	2	1	
		小学部	53	47	44	42	40	48	52	47	48	47	43	44	41	48	47	45	41	42	38	37	
		中学部	22	23	23	23	27	30	27	27	20	24	26	35	39	33	24	22	23	27	27	28	
		高等部	26	22	24	26	30	30	25	31	39	40	37	28	34	37	44	39	32	26	26	30	
		計	103	96	95	96	101	111	108	107	111	116	110	112	117	119	118	107	99	96	93	96	
病弱	山形養護	小学部	24	24	21	24	17	15	13	16	13	8	13	10	9	13	11	15	11	9	10	11	
		中学部	22	26	18	19	26	33	14	9	12	14	11	10	11	13	14	11	16	15	19	15	
		高等部	14	24	38	34	37	35	38	37	32	28	23	21	23	22	22	28	34	36	31	35	
		計	60	74	77	77	80	83	65	62	57	50	47	41	43	48	47	54	61	60	60	61	
合計		715	708	705	712	739	772	749	759	758	773	825	890	940	1001	1019	1069	1076	1092	1073	1099		

【県内特別支援学級在籍者数の推移(H17~H29)】

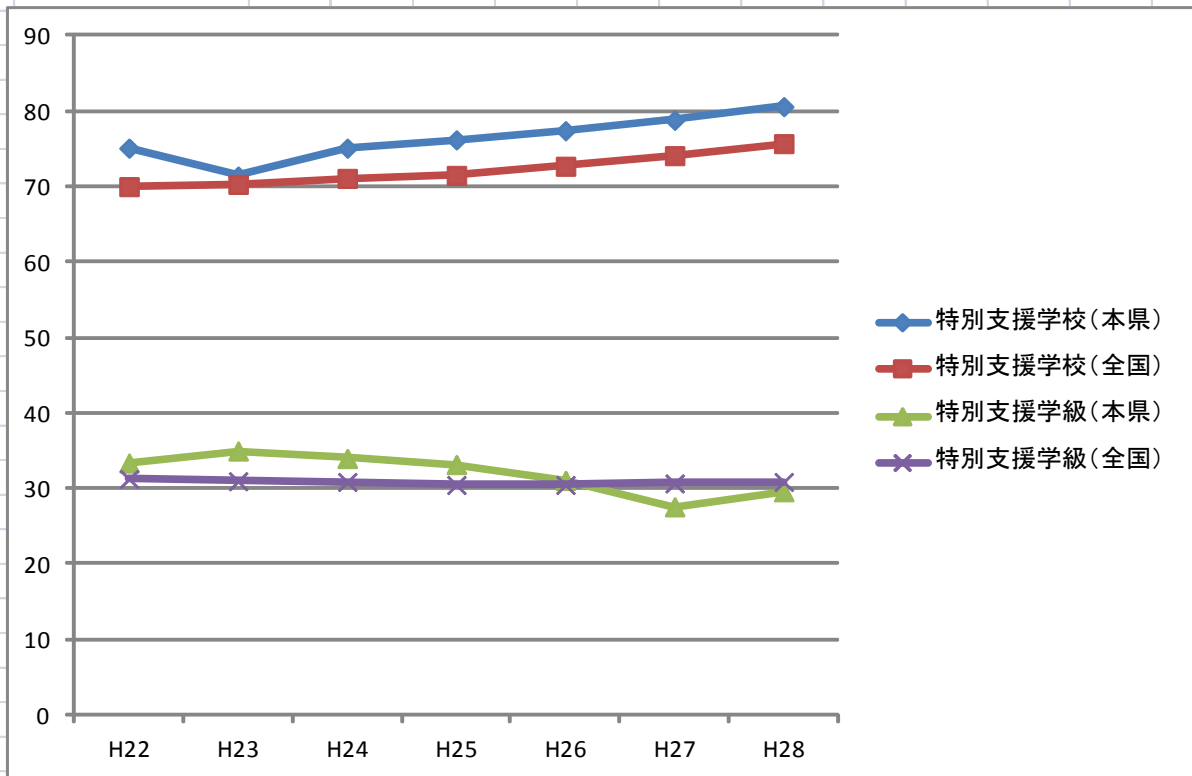


●県内特別支援学級の在籍者数の推移(平成17年度～平成29年度)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
知的障がい	561	604	609	625	649	692	723	726	767	776	808	855	888
自閉症・情緒	260	282	316	362	363	395	428	465	509	564	594	629	660
病弱・虚弱	11	11	14	13	16	15	16	18	15	19	25	25	36
肢体不自由	44	42	44	53	56	45	41	40	32	43	45	41	37
難聴	2	3	2	2	2	2	3	3	3	6	6	9	9
弱視											2	2	2
計	878	942	985	1055	1086	1149	1211	1252	1326	1408	1480	1561	1632

資料 5

【●特別支援学校教諭免許状保有状況の推移(平成22年度～平成28年度)】



●特別支援学校教諭免許状の保有状況の推移(平成22年度～平成28年度)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
特別支援学校(本県)	75.1	71.4	75.1	76.2	77.4	78.8	80.6
特別支援学校(全国)	70	70.3	71.1	71.5	72.7	74.1	75.7
特別支援学級(本県)	33.4	35	34	33.2	31.1	27.6	29.6
特別支援学級(全国)	31.3	31	30.9	30.5	30.5	30.7	30.9

※ 特別支援学校については当該学校教諭等免許保有率

平成29年度 山形県の特別支援教育

～自立と社会参加をめざして～



【第2次山形県特別支援教育推進プラン】（平成25～29年度の具体的施策）

基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する。 ◎インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて特別支援教育を推進する。 ◎障がいの有無やその他の個々の違いを認識し、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成をめざす。
施策の枠組み	<ul style="list-style-type: none"> ◎周知・啓発の推進 ◎医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援 ◎小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実 ◎特別支援学校における教育の充実 ◎社会参加に向けた支援 ◎教員の専門性の向上

インクルーシブ教育システムとは

「共生社会の形成に向けて、障がいのある者と障がいのない者ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み」です。「障害者の権利に関する条約」に示されている考え方で、文部科学省ではその構築をめざして特別支援教育の充実を図っています。「就学先の決定の在り方の変更」「交流及び共同学習の推進」「教師の専門性の向上」「教育環境の整備」「合理的配慮の充実」等を推進するとされています。

第2次山形県特別支援教育推進プランの詳細、山形県特別支援学校再編・整備計画や資料等については、県教育委員会のホームページをご覧ください。

山形県教育委員会

◆特別支援学校での取組み◆

- ・ 特別支援学校には、小学部・中学部・高等部があります。幼稚部や専攻科を設置している学校もあります。
- ・ 幼児児童生徒一人一人について「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、きめ細かな指導を行っています。
- ・ 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮しています。

◇：寄宿舎設置校 ☆：訪問教育実施校 -：設置無し [平成29年5月1日現在]

対象とする主たる障がい種別	学校名	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計	連絡先
視覚障がい	県立 ◇ 山形盲学校	0	2	3	8	2	15 (19)	〒999-3103 上山市金谷字金ヶ瀬1111 TEL 023-672-4116
聴覚障がい	県立 ◇ 山形聾学校	4	14	6	12	1	37 (36)	〒990-2314 山形市大字谷柏20 TEL 023-688-2316
	県立 ☆ 酒田特別支援学校	聴覚 6	4	3	-	-	13 (14)	〒998-0005 酒田市宮海字新林307 (聴覚) TEL 0234-34-2019
知的障がい		知的 -	39	20	25	-	84 (86)	(知的) TEL 0234-34-2026
	県立 ◇ ☆ 米沢養護学校	-	31	29	90	-	186 (176)	〒992-0035 米沢市太田町四丁目1-102 TEL 0238-38-6101
	やまなみ学園分教室	-	5	7	-	-		〒993-0033 長井市今泉1812 TEL 0238-88-9118
	長井校 【H26開校】 【H29中学部開設】	-	9	4	-	-		〒993-0034 長井市歌丸976 TEL 0238-88-5277
	西置賜校 【H29開校】	-	-	-	11	-		〒993-0051 長井市幸町9-17 TEL 0238-84-5520
	県立 ◇ ☆ 新庄養護学校 【H29就労コース開設】	-	28	20	総合コース 37 就労コース 3	-	88 (89)	〒996-0002 新庄市大字金沢字金沢山1894-4 TEL 0233-22-3042
	県立 村山特別支援学校	-	40	32	44	-	137 (121)	〒990-2314 山形市大字谷柏元下谷柏43 TEL 023-688-2995
	山形校 【H26開校】	-	11	-	-	-		〒990-0034 山形市東原一丁目1-9 TEL 023-625-1006
	天童校 【H26開校】	-	10	-	-	-		〒994-0022 天童市大字貫津591 TEL 023-651-1612
	県立 楯岡特別支援学校	-	24	33	45	-	145 (138)	〒995-0011 村山市楯岡北町一丁目8-1 TEL 0237-55-2994
	寒河江校 【H26開校】	-	7	-	-	-		〒990-0525 寒河江市大字米沢643-2 TEL 0237-83-2955
	大江校 【H27開校】	-	-	15	21	-		〒990-1111 大江町三郷丙1403-1 TEL 0237-85-0722
	県立上山 ◇ 高等養護学校	-	-	-	76	-	76 (77)	〒999-3201 上山市宮脇600 TEL 023-672-3936
県立鶴岡 ◇ 高等養護学校	-	-	-	46	-	46 (46)	〒997-0834 鶴岡市稲生一丁目20-33 TEL 0235-22-0581	
県立 ◇ ☆ 鶴岡養護学校	-	42	25	44	-	111 (115)	〒997-0047 鶴岡市大塚町5-44 TEL 0235-24-5995	
病弱	おひさま分教室 【H27開設】	-	1	3	-	-	4 (3)	〒997-0019 鶴岡市茅原字草見鶴51-1 TEL 0235-25-2240
	県立 ☆ 山形養護学校	-	11	15	35	-	61 (60)	〒990-0876 山形市行才116 TEL 023-684-5722
肢体不自由	県立 ◇ ゆきわり養護学校	1	37	28	30	-	96 (93)	〒999-3145 上山市河崎三丁目7-1 TEL 023-673-5023
知的障がい	山形大学附属 特別支援学校	-	17	16	20	-	53 (54)	〒990-2331 山形市飯田西三丁目2-55 TEL 023-631-0918
計		11 (13)	332 (334)	259 (261)	547 (513)	3 (6)	1152 (1127)	() :平成28年5月1日

-----幼稚園、小・中学校、高等学校での取組み-----



1 通常の学級

通常の学級で学ぶ特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、子どもの実態や特性、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を行っています。

公立幼稚園・小・中学校、公立高等学校では、特別支援教育コーディネーターの指名、校(園)内委員会の設置等の支援体制作りを進め、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成を通し、個に応じた指導に取り組んでおります。

また、組織としての取組みを重視し、学級経営等の工夫や授業改善を図っています。

2 特別支援学級

(平成29年5月1日現在)

特別支援学級は、障がいの程度が比較的軽い子どもたちを対象とし、市町村が、小・中学校に設置している学級です。

知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、難聴、弱視、自閉症・情緒障がいの特別支援学級があります。

- ◎ 特別支援学級のある学校数
 <分校は含まない>
 小学校 247校中 220校
 中学校 97校中 89校

- ◎ 特別支援学級の設置率
 <分校は含まない>
 小学校 89.1% (+2.6%)
 中学校 91.8% (-1.0%)
 ()内は前年度比

障がい種別	学校	学級数	増減	児童生徒数	増減
難聴	小学校	7	+ 2	8	+ 1
	中学校	1	0	1	- 1
	計	8	+ 2	9	0
弱視	小学校	1	0	2	0
	中学校	0	0	0	0
	計	1	0	2	0
知的障がい	小学校	220	+ 7	583	+ 32
	中学校	98	+ 2	305	+ 1
	計	318	+ 9	888	+ 33
肢体不自由	小学校	20	0	29	+ 2
	中学校	7	- 2	8	- 6
	計	27	- 2	37	- 4
病弱・ 身体虚弱	小学校	19	+ 4	20	+ 2
	中学校	13	+ 6	16	+ 9
	計	32	+ 10	36	+ 11
自閉症・ 情緒障がい	小学校	185	+ 8	473	+ 38
	中学校	77	+ 2	187	- 7
	計	262	+ 10	660	+ 31
計	小学校	452	+ 21	1115	+ 75
	中学校	196	+ 8	517	- 4
	計	648	+ 29	1632	+ 71

3 通級による指導 (通級指導教室)

通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒が、教科等については通常の学級で学習しながら、障がいに応じた特別の指導(自立活動の指導)を通級指導教室で受ける仕組みです。

対象とする障がい	通級実施校	自校通級	他校通級	計	増減
言語障がい	30校(小30、中0)	436名	632名	1068名	+ 6名
学習障がい、注意欠陥多動性障がい	24校(小19、中5)	208名	1名	209名	+ 48名
難聴	2校(山響、酒特)	0名	2名	2名	0

(平成29年5月1日現在)

☆**就学にあたって...**

障がいのある子どもの就学にあたっては、市町村教育委員会・特別支援学校等で教育相談を行い、子どもの実態を把握するとともに、保護者に情報を提供し、保護者の意見を十分に聴き取ります。そして、個々の教育的ニーズ、地域や学校の状況、教育の内容及び方法等について、教育や医学、心理学等の専門家の意見を聴き、市町村教育委員会が適切な就学先を総合的に判断して決定します。

☆「就学奨励費」について

障がいのある幼児児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みです。なお、平成25年度より、通常の学級で学ぶ児童生徒（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当）についても補助対象に拡充しています。対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費、寄宿舎日用品費、寝具費、寄宿舎からの帰省費などがあります。

☆教育相談：保護者の方等の相談に応じます！

障がいのある子どもの保護者が将来の見通しをもち、安心して子育てができるよう、育て方やよりよい教育の在り方等について相談を行っています。

地域教育相談窓口 ※月・火・水 9:00～16:00 (祝日を除く)	担当者（幼児発達専門員）から、継続的な指導・相談が受けられます。 ○ お近くの相談窓口にお問い合わせください。 東根市立東根小学校内 0237-42-3669 米沢市立万世小学校内 0238-28-0280 長井市立致芳小学校内 0238-84-2002 鶴岡市立朝陽第二小学校内 0235-25-9460 県教育センター内 023-654-6060
「にこにこ相談」	○ 県内7地区7会場で継続的な教育相談を行います。各会場で年4回実施し、第2回目は「就学」を中心とした相談会を行います。 ○ 対象は生活面、学習面等で気になる幼児児童生徒とその保護者です。 ○ 相談の申し込み等の詳細については、県教育センターにお問い合わせください。 県教育センター「にこにこ相談」 TEL：023-654-6060
県教育センター 特別支援学校での 教育相談	○ 県教育センター及び各特別支援学校では「教育相談室」等を設置し、随時、教育相談を行っています。 ○ 県教育センター又は各特別支援学校にお問い合わせください。

☆学校・幼稚園・保育所等の先生方等を支援します！！



特別支援 巡回相談事業	【対象】 特別支援学級担任や、高等学校教員、幼稚園・保育所等の担当者 【支援内容】 子ども理解や授業、教育課程等についての相談や研修 【問い合わせ先】 県内すべての特別支援学校で対応していますので詳細については最寄りの特別支援学校にお問い合わせください。
	【対象】 小学校、中学校の通常の学級担任 【支援内容】 LD、ADHD児等の相談や各種研修会 【問い合わせ先】 各教育事務所に問い合わせください。

本件についてのお問い合わせ先 山形県教育庁 義務教育課 特別支援教育室〒 990-8570 山形市松波二丁目8-1 TEL：023-630-2867・630-3346 FAX：023-630-2774	その他の特別支援教育についての情報 山形県ホームページ → 義務教育課 (特別支援教育室) (http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700012/)
---	---

◎表紙画作成 山形県立新庄養護学校 小学部5年 佐藤 元基 さん作品
 題名「ぞうのさんぽ」(紙版画)

「第3次山形県特別支援教育推進プラン」検討の経緯

◇平成29年 6月

第3次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会設置、委員委嘱

◇平成29年 7月25日

第1回 第3次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・現行プランの評価と次期プランの基本構想について
 - ・小中学校、高等学校における特別支援教育の充実について

◇平成29年 9月 4日

第2回 第3次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・共生社会の形成に向けた理解の促進、社会参加に向けた支援の充実について
 - ・関係機関が連携した就学前から就学後まで続く支援の仕組みの構築について

◇平成29年11月13日

第3回 第3次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・特別支援学校における教育の充実について
 - ・教員の専門性の向上について

◇平成30年 1月18日

第4回 第3次山形県特別支援教育推進プラン（仮称）検討委員会

- （内容）
- ・検討報告書について

◇平成30年3月

パブリックコメントの実施

<山形県特別支援教育推進プラン検討委員会設置要綱より>

（目的及び設置）

第1条 本県における今後の特別支援教育のあり方について意見を求め、特別支援教育の推進を図るため、「山形県特別支援教育推進プラン検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（職務）

第2条 検討委員会は、山形県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が検討を依頼する事項について調査・検討し、教育長に報告する。

（組織）

第3条 検討委員会は、別紙名簿の委員で組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から報告書が提出される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（以下略）

第3次山形県特別支援教育推進プラン検討委員会 委員

	氏名	所属	備考	
1	佐竹 真次	県立保健医療大学	大学等	教授 <委員長>
2	中井 義時	山形大学教職大学院	大学等	准教授 <副委員長>
3	伊東 愛子	県立こども医療療育センター	医療	診療部長
4	村岡 恵美	ゆあーず（相談支援事業所）	福祉支援	所長
5	古谷 護	山形障害者職業センター	就労支援	所長
6	千葉 亮子	幼稚園長代表	幼・保	尾花沢学園理事長
7	三森 聡	小学校長代表	教育（小）	山形市立第五小学校長
8	星 淳一	中学校長代表	教育（中）	山形市立第十中学校長
9	浅黄 喜悦	高等学校長代表	教育（高）	県立霞城学園高等学校長
10	高橋 節子	県特別支援学校長代表	教育（特）	県立山形聾学校長
11	大原 良紀	県特別支援学校長代表	教育（特）	県立米沢養護学校長
12	佐藤 敦	県特別支援学校長代表	教育（特）	県立ゆきわり養護学校長
13	大江 ゆかり	県特別支援学校PTA連合会代表	保護者	県立山形養護学校PTA会長
14	太田 和枝	山形県AD/HD児・者親の会「トットちゃん」	保護者	会代表者
15	相蘇 恵美子	山形県LD児・者親の会「ピーターパン」	保護者	会代表者